

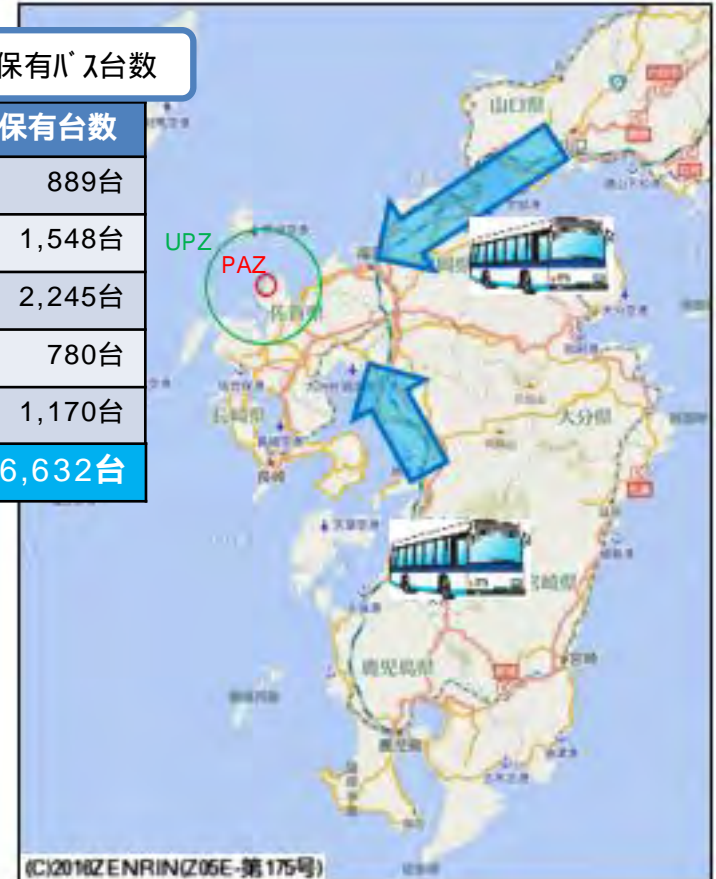
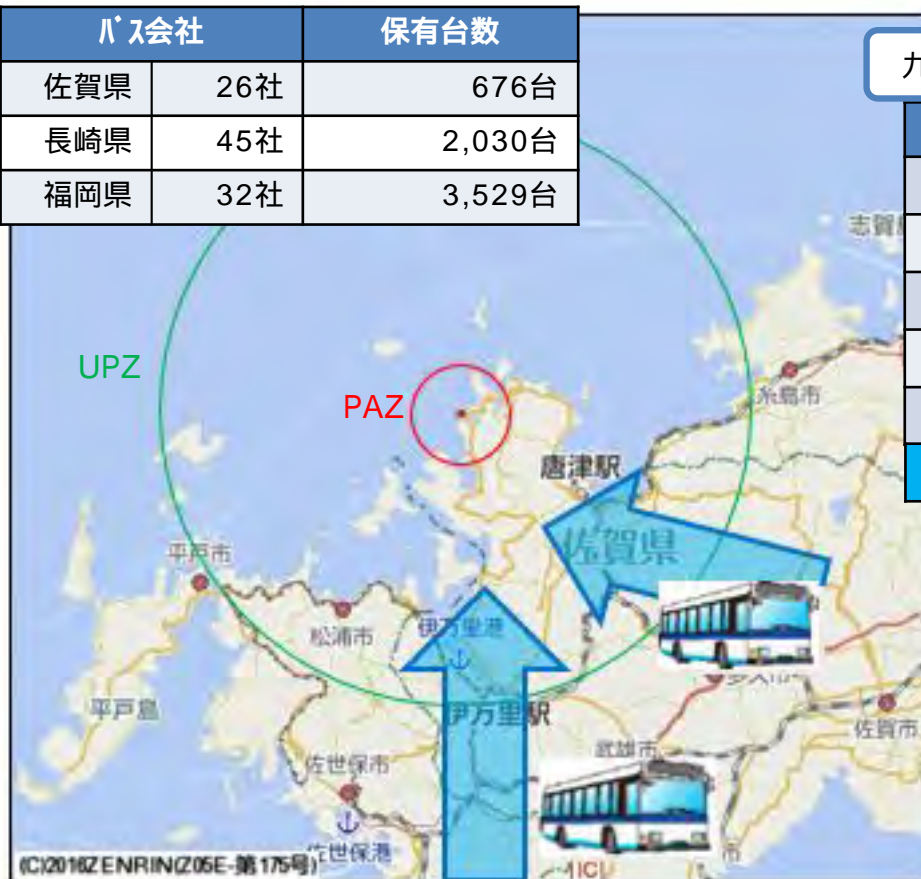
UPZ内の一時的移転に必要な輸送能力の確保

- UPZ内での一時移転は、緊急時モニタリングの結果に基づき、対象地域を特定し、1週間程度内に実施。この際、必要となる輸送能力の確保については、佐賀県、長崎県、福岡県が、県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県内の輸送手段では不足する場合、他県との応援協定に基づき、隣接県等から輸送手段を調達。
- 佐賀県、長崎県、福岡県が確保した輸送手段で対応できない場合、原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請することにより必要な輸送能力を確保。

バス会社		保有台数
佐賀県	26社	676台
長崎県	45社	2,030台
福岡県	32社	3,529台

九州・山口各県保有バス台数

県名	保有台数
大分県	889台
熊本県	1,548台
鹿児島県	2,245台
宮崎県	780台
山口県	1,170台
計	6,632台



不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

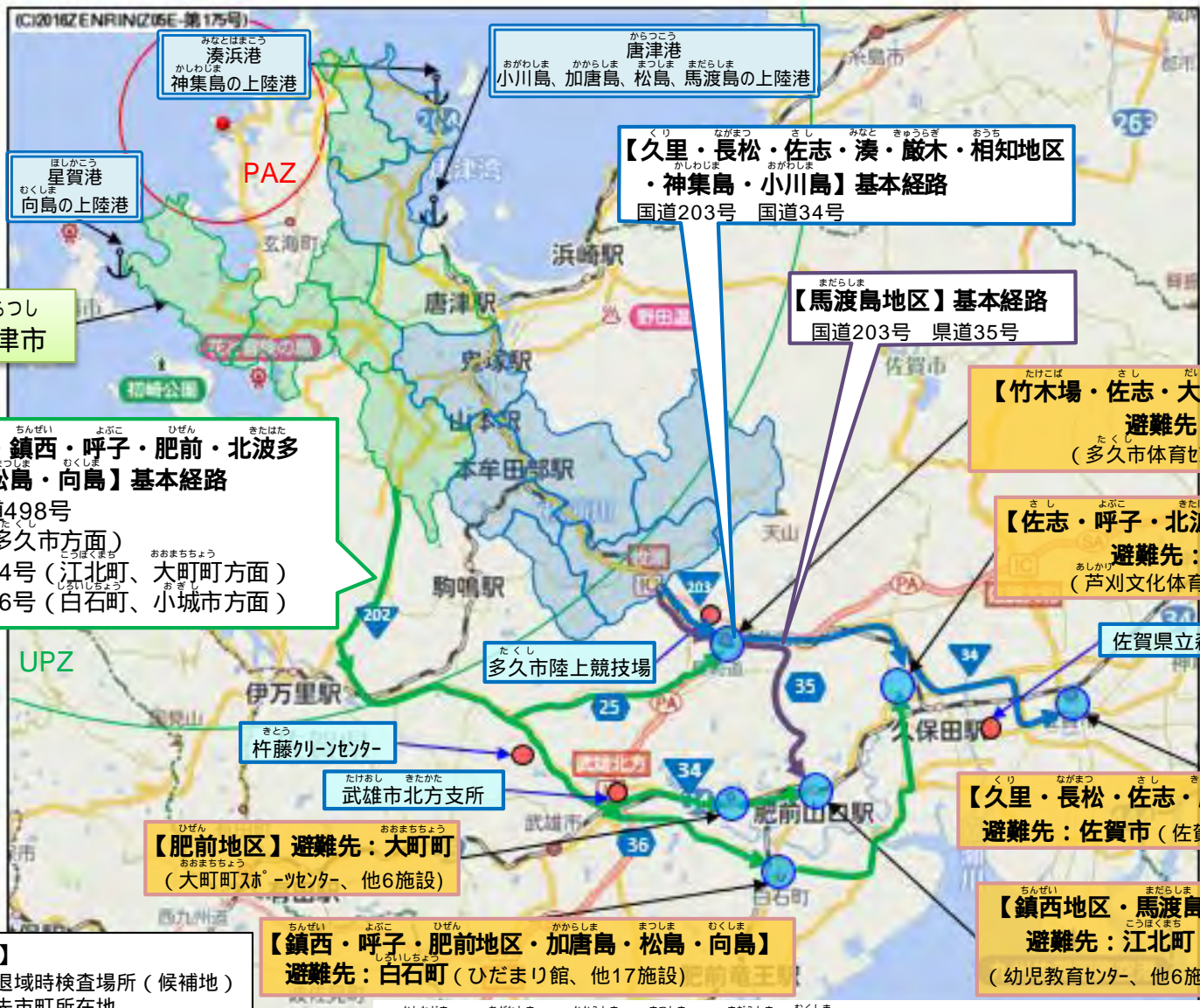
佐賀県玄海町におけるUPZ内から避難先までの主な経路

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



佐賀県唐津市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



【竹木場・大良・鎮西・呼子・肥前・北波多地区・加唐島・松島・向島】基本経路
国道202号 国道498号
県道25号（多久市方面）
もしくは 国道34号（江北町、大町町方面）
もしくは 県道36号（白石町、小城市方面）

【久里・長松・佐志・湊・厳木・相知地区・神集島・小川島】基本経路
国道203号 国道34号

【馬渡島地区】基本経路
国道203号 県道35号

【竹木場・佐志・大良・湊地区・神集島】
避難先：多久市
（多久市体育センター、他14施設）

【佐志・呼子・北波多地区・小川島】
避難先：小城市
（芦刈文化体育館、他20施設）

【肥前地区】避難先：大町町
（大町町スポーツセンター、他6施設）

【鎮西・呼子・肥前地区・加唐島・松島・向島】
避難先：白石町（ひだまり館、他17施設）

【久里・長松・佐志・厳木・相知地区】
避難先：佐賀市（佐賀県農業高等学校、他99施設）

【鎮西地区・馬渡島】
避難先：江北町
（幼児教育センター、他6施設）

【凡例】
●：避難退域時検査場所（候補地）
●：避難先市町所在地

神集島・小川島・加唐島・松島・馬渡島・向島は基本経路を記載。詳細は p81～86を参照。

佐賀県唐津市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

- 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。
- 唐津市の浜玉地区の浜崎小学校校区、鏡・半田・宇木地区の鏡山小学校校区、東唐津地区の東唐津小学校校区（以下、福岡県経由避難地区という）の住民は、西九州自動車道を利用し福岡県を經由して、佐賀県東部地区に避難を実施。

() 道路交通情報や現地確認情報から大きな渋滞が現に発生している場合や発生することが容易に想定される場合は、佐賀県内の主要幹線道路(国道323号、国道203号等)の避難を採用する。また佐賀県災害対策本部は住民に対して福岡県経由の避難をしないように緊急速報メールを利用して呼びかけ、主要な交差点やICにおいて佐賀県の主要幹線道路への誘導を行う。



佐賀県伊万里市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。



長崎県松浦市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

○ 地域毎に予め避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

